

平成28年4月1日

学校法人 東洋英和女学院

次世代育成支援対策行動計画

本学院はキリスト教に基づく女子教育機関としての132年の伝統の上に、多くの女子の人材を社会に輩出してきた。学院の基礎はカナダ婦人宣教師によって築かれ、以来、働く女性のロールモデルを今日まで示してきたと言える。

現在も女性教職員の割合が高い中で、育児休業の取得及び復帰率が高いことから分かるように、仕事と子育ての両立支援を支えてきた。

今後も現在以上に、仕事と子育ての両立が可能なワークライフバランスのとれた労働環境をつくるために、以下の行動計画を引き続き策定する。

この計画が誠実に実行されることによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮し、さらには本学の教育の質を高めることになり、社会全体への貢献につながることを期待する。

1. 計画期間 平成28年4月1日から平成32年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1 育児休業の取得率を、次の水準以上にする。

男性教職員：計画期間内に1人以上取得すること

女性教職員：現在の取得率（ほぼ100%）を維持する。

《対策》

学院育児・介護休業規程全般について、特に男性教職員も対象であることを人事課が主導となって、学院ホームページや連絡会等で引き続き周知する。

目標2 育児と仕事の両立が不可能となり退職した者が希望すれば、パートタイマーまたは嘱託職員として復帰できる制度の導入を検討する。

《対策》

育児との両立が不可能で退職した職員のうち、一部の教育職員は非常勤講師として職場復帰を果たしているが、一般職員も含めて現場のニーズとマッチングしてパートタイマーまたは嘱託職員として採用するシステムを検討する。

目標3 平成32年3月末までに教職員全員の所定外労働時間の削減に努める。

《対策》

一般職員および教育職員（中高部・小学部・幼稚園）についても、教育に影響の出ない範囲で所定外労働時間の削減に努めるよう、各部所属長を通して願います。

以上